

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公開番号】特開2016-75801(P2016-75801A)
 【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)
 【年通号数】公開・登録公報2016-028
 【出願番号】特願2014-206272(P2014-206272)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/20 5 2 5

G 0 3 G 21/00 3 1 0

G 0 3 G 21/00 3 8 6

G 0 3 G 21/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月12日(2017.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートにトナー像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部によりシートに形成されたトナー像をニップ部にて定着する加熱回転体及び加圧回転体と、

前記ニップ部を通過したシートの表裏を反転させてこれを前記ニップ部へ再導入させる再導入機構と、

前記画像形成部により所定のトナー像が形成されたシートを前記ニップ部へ導入させた後、前記再導入機構によりこのシートを前記ニップ部へ再導入させることにより前記加圧回転体を清掃する清掃モードを実行する実行部と、

前記清掃モードにおいて第1のシートと第2のシートを前記ニップ部へ順次導入させるとき、前記加圧回転体の幅方向における前記加圧回転体に対する第1のシートと第2のシートの相対位置関係を変更させる変更機構と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記変更機構はシートの位置を前記幅方向へシフトさせるシフト機構を有し、前記シフト機構は前記清掃モードにおいて第1のシートと第2のシートの位置をシフトさせることにより前記相対位置関係を変更させることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記変更機構は前記加熱回転体の位置を前記幅方向へシフトさせるシフト機構を有し、前記シフト機構は前記清掃モードにおいて前記加熱回転体の位置をシフトさせることにより前記相対位置関係を変更させることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記変更機構は、シートの位置を前記幅方向へシフトさせる第1のシフト機構と、前記加熱回転体の位置を前記幅方向へシフトさせる第2のシフト機構と、を有し、前記第1のシフト機構と前記第2のシフト機構により前記相対位置関係を変更させることを特徴とす

る請求項 1 の画像形成装置。

【請求項 5】

前記画像形成部は、前記所定のトナー像として、シートの画像形成可能な幅方向における全域にトナー像を形成することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記の目的を達成するための本発明に係る画像形成装置の代表的な構成は、シートにトナー像を形成する画像形成部と、前記画像形成部によりシートに形成されたトナー像をニップ部にて定着する加熱回転体及び加圧回転体と、前記ニップ部を通過したシートの表裏を反転させてこれを前記ニップ部へ再導入させる再導入機構と、前記画像形成部により所定のトナー像が形成されたシートを前記ニップ部へ導入させた後、前記再導入機構によりこのシートを前記ニップ部へ再導入させることにより前記加圧回転体を清掃する清掃モードを実行する実行部と、前記清掃モードにおいて第 1 のシートと第 2 のシートを前記ニップ部へ順次導入させるとき、前記加圧回転体の幅方向における前記加圧回転体に対する第 1 のシートと第 2 のシートの相対位置関係を変更させる変更機構と、を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

この際、この清掃シート P c の幅方向左右の余白幅は最小になるように、本装置 1 では左右とも 2 mm になるように画像形成する。即ち、シートの画像形成可能な幅方向における全域にトナー像を形成する。なお、清掃シート P c の搬送方向における先後端余白については清掃効果には影響しないため任意で構わないが、本実施例のモードでは 10 mm と設定した。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0105】

即ち、実行部 13 は清掃モードにおいて次のような制御にて加熱ローラ 60 を清掃する清掃モードを実行する。即ち、画像形成部 5 により所定の画像が 1 面目に形成された 1 枚目と 2 枚目のシートをそれぞれニップ部 N へ挿通（順次導入）させるとき、加熱ローラ 60 の幅方向における加熱ローラ 60 に対する 1 枚目と 2 枚目のシートの相対位置（相対位置関係）を変更機構 3 により変更する。相対位置の変更量は画像形成時に選択できうるシートの幅方向における一方側と他方側の最小余白幅よりも大きい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 7】

また、実行部 1 3 は清掃モードにおいて画像形成部 5 により所定の画像が 1 面に形成された 1 枚目と 2 枚目のシートをそれぞれニップ部へ挿通（順次導入）させるとき、1 枚目と 2 枚目のシートの上記の相対位置（相対位置関係）を変更機構 3 により変更する。これにより加熱ローラ 6 0 を清掃する。